

# 第1回戸塚駅周辺地区 住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会

日時：令和元年12月23日（月）9:30～11:00

場所：戸塚区役所 8階大会議室B

## 議 題

1. 戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会について
2. 対応策の取組状況について
3. 戸塚駅西口周辺の交通社会実験について

### ■ 配付資料

- 資料1：戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会委員名簿
- 資料2：戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会運営要綱
- 資料3：戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会について
- 資料4：戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン（抜粋）
- 資料5：対応策の取組状況一覧表
- 資料6：取組状況別紙資料

## 戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会 委員名簿

種別	所属	役職
地域代表	戸塚区連合町内会自治会連絡会（上矢部連合町内会）	会長
	戸塚第一地区連合町内会	会長
	戸塚第二地区連合町内会	会長
	戸塚第三地区連合町内会	会長
	柏尾地区連合町内会	会長
	上倉田地区連合会	会長
	吉田矢部地区連合会	会長
関係機関	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部	計画課長
	江ノ島電鉄株式会社 自動車部	課長
	神奈川県タクシー協会 横浜支部	事務局長
	一般財団法人神奈川タクシーセンター 施設管理課	課長
	神奈川県個人タクシー協会	専務理事
	神奈川県戸塚警察署	交通課長
行政 (横浜市)	戸塚土木事務所	副所長
	都市整備局市街地整備推進課	課長
	道路局施設課 バリアフリー対策等担当	課長
事務局 (横浜市)	戸塚区区政推進課	課長
	道路局企画課 交通計画担当	課長

(順不同)

## 戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会運営要綱

制 定 令和元年 11 月 14 日 道企第 905 号（局長決裁）

## （趣旨）

第 1 条 この要綱は、平成 31 年 2 月 28 日に策定した「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」（以下「プラン」という。）において位置付けた事項の円滑かつ効率的な推進を図るため、事業の進捗報告や関係者間の連絡調整及び各対応策の具体化に向けた意見交換をする戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）の運営について、必要な基本事項を定める。

## （意見交換事項）

第 2 条 連絡協議会においては、次に掲げる事項について意見交換をするものとし、道路局長及び戸塚区長は、適宜連絡協議会の委員から意見を聴取できるものとする。

- (1) プランに基づく対応策に関すること。
- (2) その他当該地区の住み続けたいまち・みちづくりに係る事項

## （委員）

第 3 条 連絡協議会は次に掲げるもので構成する。

- (1) 当該地区の代表者（連合町内会長等）
- (2) 関係事業者の従業員等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他道路局長又は戸塚区長が必要と認める者

## （会議）

第 4 条 連絡協議会は、戸塚区長が招集し、開催する。

- 2 前項の会議は、本要綱の制定から令和 6 年 3 月 31 日までの期間において必要により開催することとする。

## （分科会の開催）

第 5 条 対応策の具体化を図るうえで必要な事項について意見交換するため、分科会を開催することができる。

- 2 分科会は、連絡協議会の委員のうち協議事項に関係のある委員及び必要に応じて臨時委員により組織する。
- 3 分科会は必要に応じ開催するものとし、意見交換した結果を適宜連絡協議会に報告するものとする。
- 4 分科会は戸塚区総務部区政推進課長が招集し、開催する。

(庶務)

第6条 連絡協議会及び分科会の庶務は、戸塚区総務部区政推進課及び道路局計画調整部企画課において処理する。

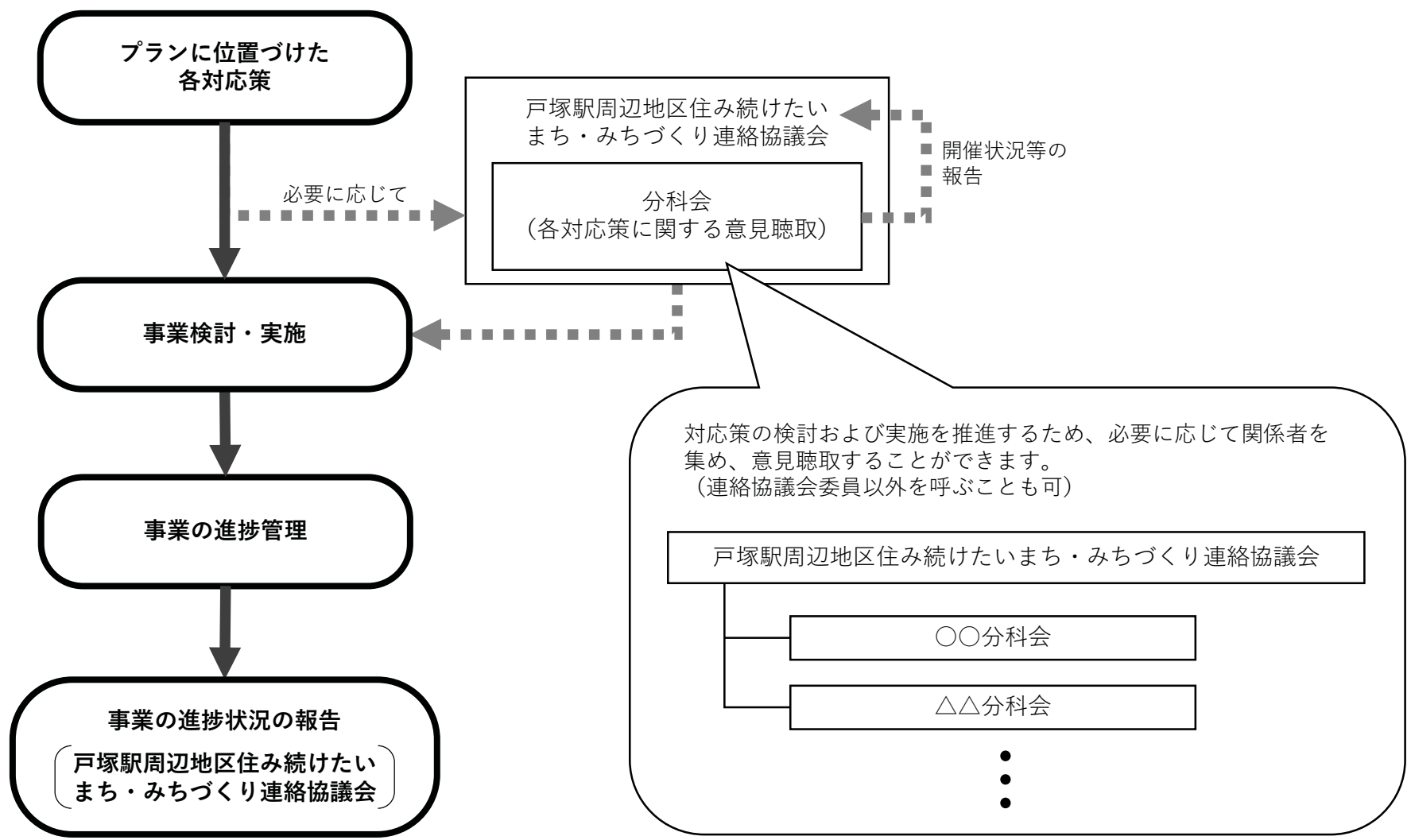
(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡協議会及び分科会の運営に関し必要な事項は、道路局長及び戸塚区長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和元年11月14日から施行する。

### 戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり連絡協議会について



# 戸塚駅周辺地区 住み続けたいまち・みちづくりプラン



平成31年2月

横浜市道路局・戸塚区

■課題解決に向けた実施方針図 (1/3)

**1 東口駅前広場の混雑緩和に向けた再編・再配置、機能拡充**

① 東口駅前広場に発着している、県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線の西口への移転

【実施内容】

- ・JR東海道本線以西を目的地とし、不動坂交差点を経由して県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線について、発着場所の西口側への移転を検討
- ・移転先となる西口バスセンターの混雑緩和に向け、西口に発着するバス路線の運行効率化を検討

⇒実施スケジュール：短期(3年以内)

② 明治学院大学行きバス発着場所の移転

【実施内容】

- ・朝ピーク時を中心に利用者数・便数が多い明治学院大学行きバス路線について、発着場所を東口駅前広場から近隣周辺部への移転を検討

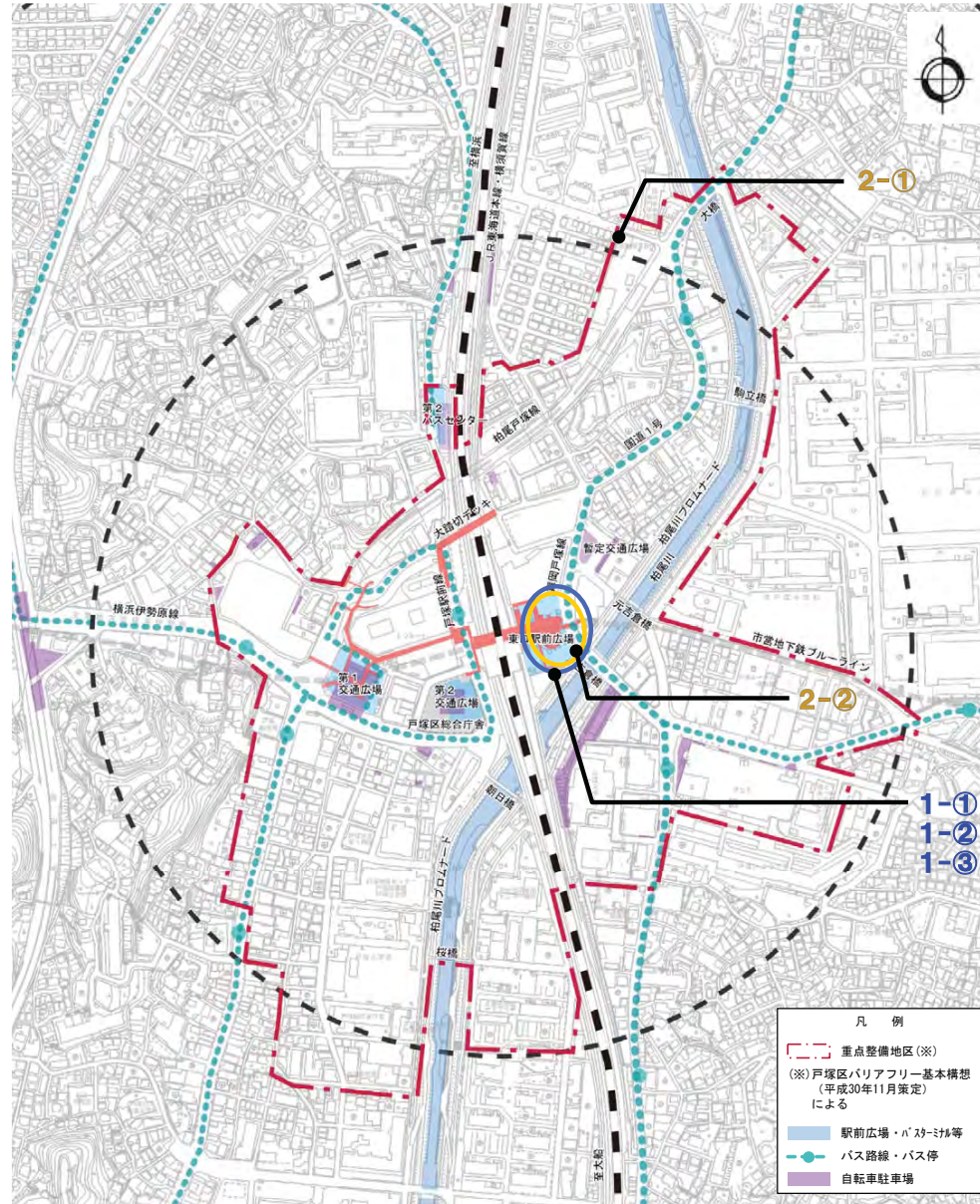
⇒実施スケジュール：中期(5年以内)

③ バス・タクシー等の乗降場所全体の再編成

【実施内容】

- ・東口駅前広場の運用効率のさらなる向上やバリアフリー動線の確保のため、バス路線の移転の進捗を見ながら、バス・タクシー等を含めた広場全体の乗降場所の再編成を検討

⇒実施スケジュール：長期(5年以上)



※ 検討の方向性等の具体的な対応については確定したのではなく、今後調整・検討を進めていく中で、変更する場合があります。

**2 駅周辺のバリアフリー化**

① バリアフリー基本構想の策定（スパイラルアップ）・特定事業等の実施

【実施内容】

- ・既存のバリアフリー基本構想のスパイラルアップを図ることを目的として、計画の見直し・更新を実施し、新たに戸塚区バリアフリー基本構想を策定しています。各事業者は策定した基本構想の特定事業計画に基づき事業を実施し、戸塚駅周辺のバリアフリー化を推進

⇒実施スケジュール：中期（5年以内）

② 東口駅前広場のバリアフリー化

【実施内容】

- ・東口駅前広場の利便性の向上を目的として、バリアフリー基本構想やバス・タクシー等を含めた広場全体の乗降場所の再編成等を踏まえ、対応の方向性を整理し、改善方法を検討

⇒実施スケジュール：長期（5年以上）

■課題解決に向けた実施方針図 (2/3)

3 柏尾川沿いの水辺の魅力向上

① 健康みちづくりによる、プロムナードの魅力向上

【実施内容】

- ・柏尾川において、幅広い年齢層の方がジョギングやウォーキング、通勤・通学等の多様な用途に使い水辺を感じられる、健康みちづくり（健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備）を目指す  
⇒実施スケジュール：中期（5年以内）

4 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進

① 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進

【実施内容】

- ・都市機能の増進を図るため、交通広場機能を拡充しつつ上部利用等のさらなる活用の可能性について、市場性の有無等の確認  
⇒実施スケジュール：短期（3年以内）
- ・市場性の把握後、交通機能の拡充内容及び活用に向けた事業スキームの検討  
⇒実施スケジュール：中期（5年以内）

5 駅周辺の交通円滑化に向けた一般車の適正化

① 駅前の駐停車対策

ア 戸塚駅前線の駐停車対策

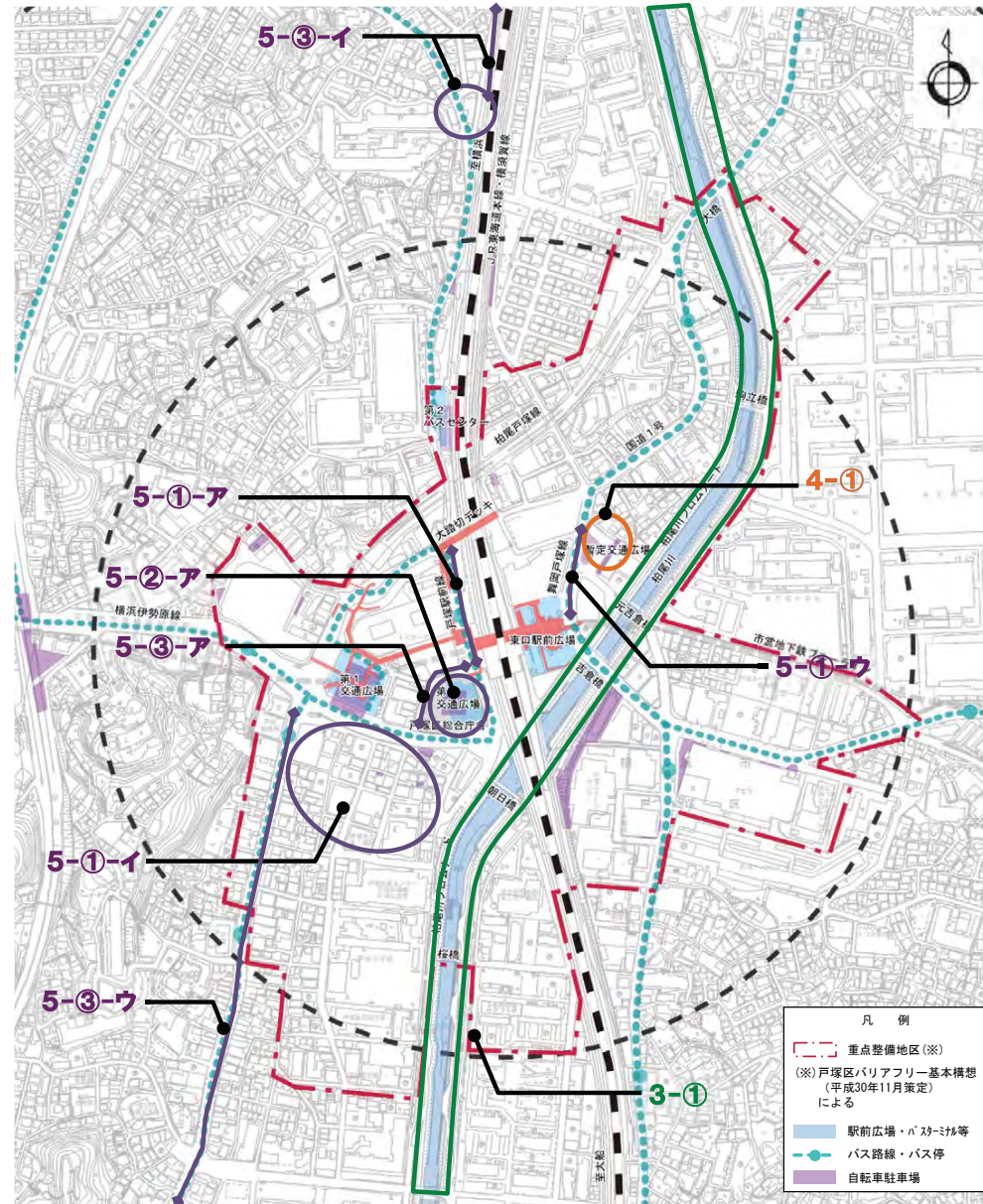
【実施内容】

- ・ポストコーンの設置による一般車の駐停車対策効果を検証し、更なる追加設置等の対策を検討  
⇒実施スケジュール：短期（3年以内）

イ 戸塚駅西口第3地区の駐停車対策

【実施内容】

- ・警察へ取締強化の依頼や施設管理者への注意喚起等を実施  
⇒実施スケジュール：短期（3年以内）



※ 検討の方向性等の具体的な対応については確定したものではありません。今後調整・検討を進めていく中で、変更する場合があります。

ウ 舞岡戸塚線（戸塚駅東口駅前）の駐停車対策

【実施内容】

- ・戸塚駅東口駅前的一般車の駐停車について、駅周辺の交通状況を踏まえながら対策等を検討  
⇒実施スケジュール：中期（5年以内）

② 一般車乗降場の確保検討

ア 第2交通広場（区役所下）の円滑な運用

【実施内容】

- ・安全性や混雑等の状況をふまえ、利用者の利便性向上につながる円滑な運用について検討  
⇒実施スケジュール：短期（3年以内）

③ 自動車交通の円滑化検討

ア 市道戸塚第520号線（区役所と戸塚パルクの間）の交通円滑化の対策実施

【実施内容】

- ・交通の円滑化に向けて検討  
⇒実施スケジュール：短期（3年以内）

イ 市道矢部第129号線（坂本道路）の拡幅及び蔵坪交差点改良

【実施内容】

- ・市道矢部第129号線（坂本道路）は平成28年度から拡幅整備を実施しており、平成30年度もJR側の水路部分を車道化する拡幅整備の実施。
- ・蔵坪交差点について、拡幅整備に向けて土地所有者と協議を進め、早期の整備に努める  
⇒実施スケジュール：中期（5年以内）

ウ 国道1号道路整備

【実施内容】

- ・国道1号の長後街道（バスセンター前交差点）から桂町戸塚遠藤線（八坂神社前交差点）までの区間について、都市計画道路の優先整備路線の考え方に基づき、都市計画道路（柏尾戸塚線）の拡幅整備を実施  
⇒実施スケジュール：長期（5年以上）



6

自転車利用環境の向上

① 自転車通行空間整備実行計画の策定

【実施内容】

- ・自転車の通行状況を調査・分析し、横浜市自転車通行環境整備指針に沿った、自転車通行空間整備実行計画を駅中心に半径1kmの範囲で安全性の確保、自転車駐車場や施設の立地状況、それらを利用する自転車利用者の主な経路などを考慮し、策定

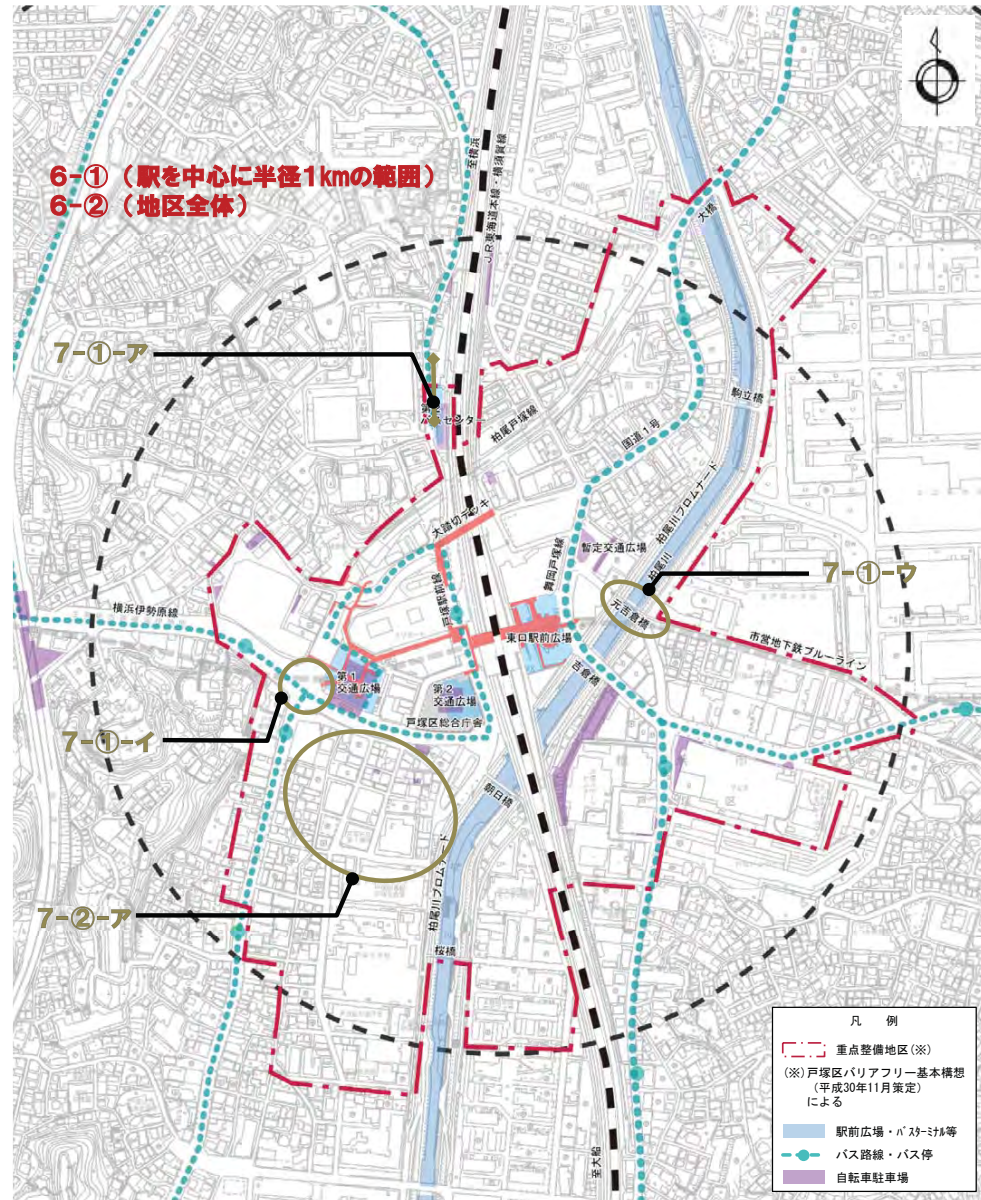
⇒実施スケジュール：短期（3年以内）

② 駐輪場の附置義務制度の適切な運用

【実施内容】

- ・集客施設等における自転車駐車場の設置を着実に進めるため、附置義務条例を適切に運用

⇒実施スケジュール：長期（5年以上）



※ 検討の方向性等の具体的な対応については確定したのではなく、今後調整・検討を進めていく中で、変更する場合があります。

7

安全な歩行者空間の確保

① 既存道路を活かした歩行者対策

ア 市道矢部第281号線（住宅展示場前）の歩道拡幅

【実施内容】

- ・現況の歩道幅1.5mから約3.0mに拡幅を実施。H29年度末から全長約160mの内、約100m区間について拡幅整備を実施し、残りの区間についても、早期の整備に向け、近隣地権者と協議を行う

⇒実施スケジュール：長期（5年以上）

イ バスセンター前交差点の交通流の円滑化

【実施内容】

- ・バスセンター前交差点の自動車及び歩行者交通をより円滑にするため、交差点の形状や信号現示の変更などについて検討

⇒実施スケジュール：中期（5年以内）

ウ 元吉倉橋周辺の歩行者対策

【実施内容】

- ・戸塚駅東口の利用者数の動向や、周辺の土地利用及び移動経路の状況等を踏まえながら、対応の方向性を検討

⇒実施スケジュール：長期（5年以上）

② まちづくりの推進による歩行者空間の確保

ア 戸塚駅西口第3地区のまちづくり計画等の推進

【実施内容】

- ・戸塚駅西口第3地区地区計画やまちづくり計画等に基づき歩行者空間の確保を実施

⇒実施スケジュール：長期（5年以上）

## 各対応策の取組状況一覧

## 短期（3年以内）

項目	対応策	取組の進捗状況
1 東口駅前広場の混雑緩和に向けた再編・再配置、機能拡充	① 東口駅前広場に発着している、県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線発着場所の西口への移転	東口駅前広場に発着しているバス路線の西口移転については、移転先の西口バスセンターに発着するバス路線も含めた整理を行う必要があり、関係事業者と調整を進めています。
4 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進	① 暫定交通広場の活用による都市機能の増進	東口駅前広場の混雑緩和や舞岡戸塚線の駐停車対策等の検討を踏まえ、当該土地の活用方法について検討を進めます。
5 駅周辺の交通円滑化に向けた一般車の適正化	① 駅前の駐停車対策等の検討 ア 戸塚駅前線（戸塚駅西口駅前）の駐停車対策	戸塚駅西口の戸塚駅前線等の一部区間に駐停車禁止区域を設け、交通流の円滑化を図る社会実験を令和2年2月下旬頃に1週間程度実施する予定です。【別紙参照】
	① 駅前の駐停車対策等の検討 イ 戸塚駅西口第3地区の駐停車対策	違法駐車が多い箇所についてポストコーンを設置しました。（令和元年度）【別紙参照】
	② 一般車乗降場の確保検討 ア 第2交通広場（区役所下）の円滑な運用	利用者の利便性に配慮し、場内の利用状況に応じた柔軟な対応を進めており、引き続き関係者と調整を行ってまいります。
	③ 自動車交通の円滑化検討 ア 市道戸塚第520号線（区役所と戸塚パルソの間）の交通円滑化の対策実施	車道拡幅の実施と、違法駐車防止看板を設置しました。（平成30年度）【別紙参照】
6 自転車利用環境の向上	① 自転車通行空間整備実行計画の策定	戸塚駅周辺の「自転車通行空間整備実行計画」の策定に向けて、交通管理者と課題点等を確認し、調整を行っています。

## 中期（5年以内）

項目	対応策	取組の進捗状況
1 東口駅前広場の混雑緩和に向けた再編・再配置、機能拡充	② 明治学院大学行きバス発着場所の移転	明治学院大学行きの路線バス移転について、移転先や走行ルート等について関係事業者等と調整を進めています。
2 駅周辺のバリアフリー化	① バリアフリー基本構想の策定（スパイラルアップ）・特定事業等の実施	「戸塚区バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業について、各事業者に事業計画書の提出を依頼し事業の推進を図っています。（平成30年度～）
3 柏尾川沿いの水辺の魅力向上	① 健康みちづくりによるプロムナードの魅力向上	「柏尾川健康づくりコース」を拡充し、距離標やルート案内板のデザイン検討、植栽や歩道舗装等の改修方針等を含めた整備更新計画を策定しました。
5 駅周辺の交通円滑化に向けた一般車の適正化	① 駅前の駐停車対策等の検討 ウ 舞岡戸塚線（戸塚駅東口駅前）の駐停車対策	東口駅前広場の混雑緩和に向けた再編・再配置、機能拡充の検討と併せて対策を検討しています。
	③ 自動車交通の円滑化検討 イ 市道矢部第129号線（坂本道路）の拡幅及び蔵坪交差点改良	J R側の水路部分を拡幅する整備事業を実施しています。（平成28年度～令和元年度（予定））
7 安全な歩行者空間の確保	① 既存道路を活かした歩行者対策 イ バスセンター前交差点の交通流の円滑化	自動車交通量および歩行者交通量の調査を行い現状の把握をしました。交通流の円滑化に向けて交通管理者と協議を進めています。（平成30年度～）

## 戸塚駅西口周辺の交通社会実験について（案）

### 1 社会実験の目的

戸塚駅西口周辺の道路において、朝・夕のラッシュ時に送迎などの停車車両によりバス等の公共交通機関を含む自動車の流れが停滞している。そこで、戸塚駅前線等の一部区間に駐停車禁止区域を設け、駅への送迎車については一般車乗降場（第2バスセンター及び区役所下の第2交通広場）の利用促進と周辺パーキングによる時間調整または迎え待ちを行い、マンション送迎等のマイクロバスについては第2バスセンター等で乗降を行い、戸塚駅前線の交通流の円滑化を図る社会実験を実施し効果を検証する。

### 2 社会実験の内容

#### (1) 実施期間

令和2年2月24日（月）～3月1日（日）

#### (2) 実施内容（詳細は裏面）

- ・ 戸塚駅前線、市道戸塚第520号線（戸塚区役所と戸塚パルソの間）の一部区間での駐停車禁止
- ・ 一般車乗降場（第2バスセンター及び区役所下の第2交通広場）の利用促進
- ・ 周辺パーキングにおいて送迎の時間調整等の実施
- ・ 第2バスセンターおよび戸塚区役所東側道路にマンション等の送迎バスの臨時乗降場の設置



戸塚駅前線の朝の混雑状況

#### (3) 効果の検証方法

- ・ 利用者（歩行者、運転手等）へのアンケート調査
- ・ バス事業者（マンション等の送迎バスを含む）へのアンケート調査
- ・ 第2バスセンターおよび第2交通広場の利用状況の調査
- ・ 周辺道路の駐停車状況の調査
- ・ 周辺パーキング（戸塚区役所下、トツカーナ）の利用状況の調査

### 3 社会実験のイメージ

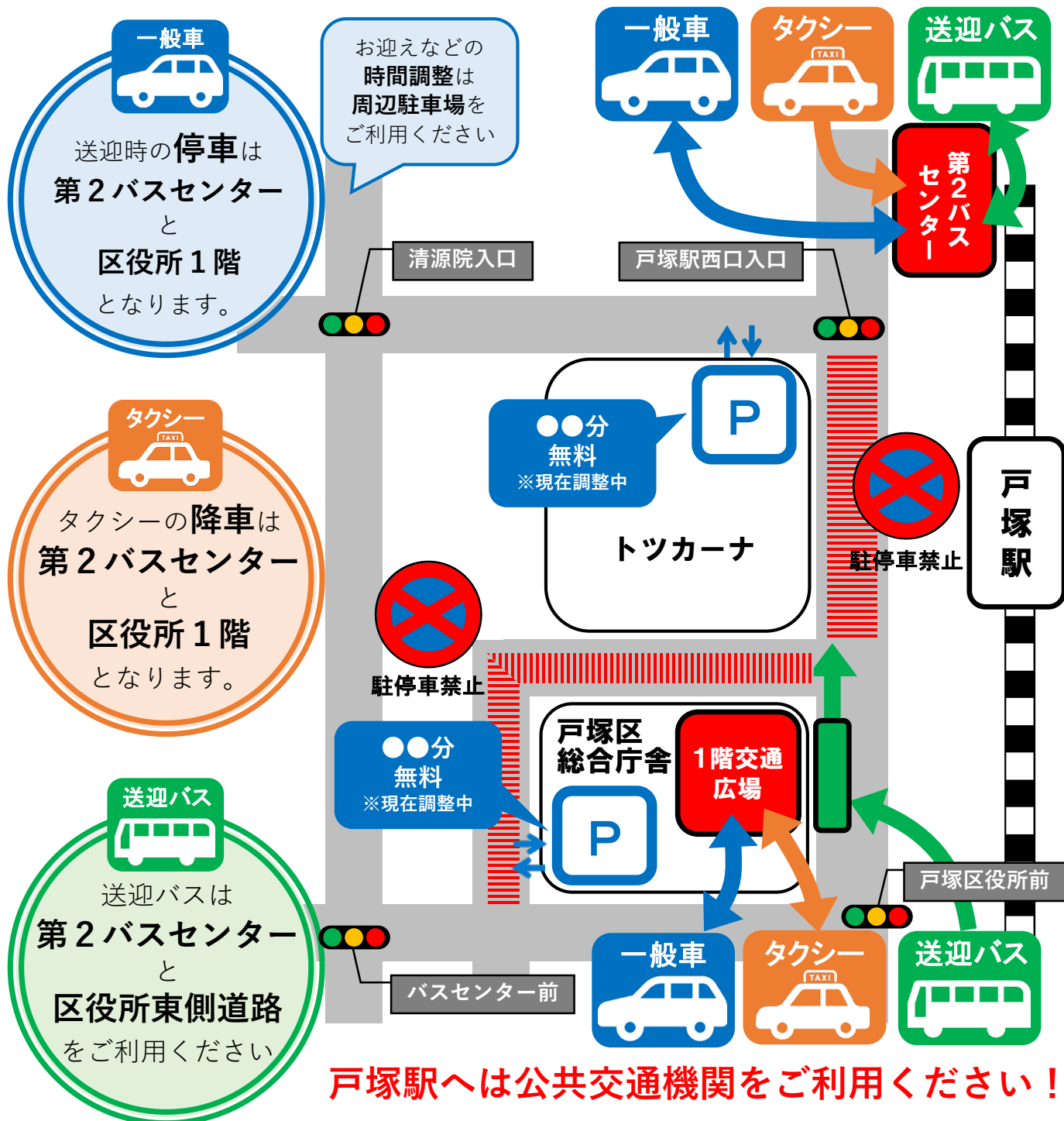


社会実験への  
ご協力のお願い

令和2年2月24日(月・休)~3月1日(日)

# 戸塚駅前道路を駐停車禁止にします

戸塚駅西口周辺の道路では、朝・夕のラッシュ時に送迎車の一時停車等により駅前の道路が渋滞しているほか、停車車両を追い越すために後続車両が対向車線へはみ出すなど、危険な状況が発生しています。このような状況を解消するため、安全に送迎できる乗降場所の利用促進を図るとともに、駅前の一部区間を駐停車禁止(終日)にすることで、通行の流れを円滑にするための社会実験を令和2年2月24日(月・休)から3月1日(日)まで実施します。



横浜市・戸塚警察署

事務局：横浜市戸塚区役所区政推進課  
横浜市道路局企画課

電話：045-866-8326

社会実験に至った経緯・趣旨・ポイント

一般車の詳細な運用方法

- ・ 第2バスセンター・区役所1階の利用方法
- ・ 周辺駐車場の利用方法

タクシーの詳細な運用方法

- ・ タクシーの乗車・降車場所について

マイクロバスの詳細な運用方法

- ・ 第2バスセンター・区役所東側道路の利用方法について

5-①-イ 戸塚駅西口第3地区の駐停車対策

整備前



整備後



5-③-ア 市道戸塚第520号線（区役所と戸塚パルソの間）の交通円滑化の対策実施

整備前



整備後



2-① バリアフリー基本構想の策定（スパイラルアップ）・特定事業等の実施

整備前



整備後



5-③-イ 市道矢部 129 号線（坂本道路）の拡幅及び蔵坪交差点改良

整備前



整備後

